

市長説明要旨

－ 令和4年6月市議会定例会 －

四万十市

本日、議員の皆さんのご出席をいただき、6月の市議会定例会が開会できますことをお礼申し上げます。

【提出議案】

さて、今期定例会にお願いします議案は、専決処分の承認議案で「令和4年度四万十市一般会計補正予算」など2件、予算議案では「令和4年度四万十市一般会計補正予算」1件、条例議案では「四万十市地球温暖化対策実行計画協議会設置条例」など3件のほか、「人権擁護委員候補者の推薦」に関する諮問案3件、報告事項が10件となっています。

なお、後日2件の追加提案をさせていただきますので、よろしく申し上げます。

提出議案の詳細については後程、副市長からご説明しますので、私からは令和3年度の決算概要、並びに3月定例会以降における主要課題等への取り組みについてご報告します。

【決算概要】

はじめに令和3年度の決算概要です。数字は万円の概数で申し上げます。

◎まず一般会計は

歳入 259億8,952万円

歳出 251億2,063万円

収支は8億6,889万円の黒字ですが、令和4年度へ繰り越した事業の

財源 4 億 8, 7 1 1 万円を差し引くと、実質収支は 3 億 8, 1 7 8 万円の黒字となりました。これは全額、財政調整基金に積み立てました。

◎次に特別会計です。

国民健康保険会計事業勘定は、3 9 億 3, 7 0 0 万円

奥屋内へき地出張診療所会計は、3 9 1 万円

幡多公設地方卸売市場事業会計は、2, 2 5 7 万円

住宅新築資金等貸付事業会計は、5 万円

鉄道経営助成基金会計は、7 億 3, 1 5 3 万円

幡多中央介護認定審査会会計は、7 1 8 万円

園芸作物価格安定事業会計は、3, 0 9 2 万円

でいずれも歳入歳出同額です。

◎国民健康保険会計診療施設勘定は

歳 入 3 億 5, 6 4 0 万円

歳 出 4 億 5, 9 4 3 万円

差し引き 1 億 3 0 3 万円の赤字です。この赤字は専決処分で、令和 4 年度予算からの繰上充用により措置をしています。

◎後期高齢者医療会計は

歳 入 5 億 6, 2 4 6 万円

歳 出 5 億 5, 0 7 2 万円

差し引き 1, 174 万円の黒字ですが、出納整理期間内の保険料収入によるもので、全額を令和 4 年度へ繰り越し、後期高齢者医療広域連合に納付します。

◎と畜場会計は

歳 入 2 億 7, 5 0 3 万円

歳 出 2 億 4, 2 7 3 万円

差し引き 3, 230 万円の黒字です。これは全額、財政調整基金に積み立てました。

◎介護保険会計保険事業勘定は

歳 入 4 1 億 3, 0 7 2 万円

歳 出 4 0 億 7, 9 7 0 万円

差し引き 5, 102 万円の黒字です。これは全額、介護保険介護給付費準備基金に積み立てました。

◎続いて企業会計です。まず水道事業会計は損益計算で

収 益 7 億 4, 2 4 2 万円

費 用 6 億 9, 5 3 3 万円

差し引き 4, 709 万円の黒字です。また資本的収支は

収 入 4 億 5, 4 5 2 万円

支 出 7 億 1, 8 1 0 万円

差し引き 2 億 6, 3 5 8 万円の不足で、これは当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金、減債積立金及び繰越利益剰余金で補てんしました。

◎下水道事業会計は損益計算で

収 益 6 億 5, 1 4 7 万円

費 用 6 億 4, 8 3 3 万円

差し引き 3 1 4 万円の黒字です。また資本的収支は

収 入 4 億 2, 6 9 2 万円

支 出 6 億 2 5 0 万円

差し引き 1 億 7, 5 5 8 万円の不足で、これは過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金で補てんしました。

◎病院事業会計は損益計算で

収 益 1 6 億 1, 9 5 7 万円

費 用 1 5 億 5, 3 0 4 万円

差し引き 6, 6 5 3 万円の黒字です。

この結果、累積で 2 4 億 7 4 1 万円の未処理欠損金となり、全額翌年度への繰り越しとなりました。また資本的収支は

収 入 1 億 9, 5 8 4 万円

支 出 2 億 3, 1 0 6 万円

差し引き 3, 5 2 2 万円の不足を生じましたが、この不足額は当年度分消費税

及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金で補てんしました。

以上が令和3年度の決算概要です。

続きまして、3月定例会以降における主要課題等への取り組みについてご報告します。

【新型コロナワクチン接種】

まず、新型コロナワクチン接種についてです。

3回目の追加接種にかかる接種率は、6月5日時点で、四万十市は60.65%となっており、高知県の接種率59.82%、全国平均の59.44%をやや上回ってはいるものの、全国的な傾向と同様に、若い世代の接種率が低くなっています。今後もワクチン接種の検討を促すとともに、接種機会の確保に努めてまいります。

4回目の接種については、罹患した際の重症化を防ぐ観点から、接種対象者は、60歳以上の方及び18歳以上で基礎疾患のある方、その他新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高いと医師が認めた方となります。

3回目の接種後、5か月を経過した日から接種が可能となっており、接種要件を満たす医療従事者から接種がスタートしました。その後、施設入所者等、在宅で接種要件を満たす方へと移行し、接種要件を満たす方がピークとなる7月から8月にかけては、集団接種を行う予定です。

【観光振興】

次に、観光振興についてです。

新型コロナウイルス感染症が長期化するなか、感染拡大期には行動が制限されるなど、地域経済に大きな影響を及ぼしていましたが、今年は3年ぶりに行動制限のないゴールデンウィークを迎えるなど、コロナ前の「日常」を取り戻す動きが広がり、観光需要が高まりつつあります。

これまで、幡多地域では、宿泊施設や飲食店、カヌー体験事業者などの観光事業者が連携した、「ENJOY！はた旅クーポン事業」を実施し、市内においても「四万十市クーポン事業」を実施してきましたが、未だコロナ前の水準には回復していないため、その打開策として、第2弾となる「四万十市クーポン事業」を6月1日から開始しております。

このクーポン事業は宿泊施設が提供する「クーポン付き宿泊プラン」を予約することで、市内の登録店舗で利用できる3,000円のクーポン券を配布する観光キャンペーンとなっています。

観光施設の整備では、「しまんとリバーベキュープロジェクト」において昨年度バーベキュースペースを道の駅よつて西土佐とホテル星羅四万十に整備しました。

このプロジェクトでは、2年間にわたり、地域産品を使った商品開発やバーベキューコンテストの開催などで、プロジェクトのPRや観光客の受け入れ態勢の強化に取り組んできたところです。

プロジェクト最終年となる本年度も、これまでの取組みを継続しながら、観光誘客による観光需要の回復に加え、農林水産業の振興と地域活性化に

つなげたいと考えています。

また、夏の到来を告げる「しまんと市民祭」は、まちのにぎわいづくりの一大行事ですが、新型コロナウイルス感染症の影響により「なかむら踊り・しまんと提灯台パレード」、「全日本女郎ぐも相撲大会」は、2年連続で中止を余儀なくされ、花火大会は、昨年のみ、開催時期を秋にずらして実施したところです。

今年の「しまんと市民祭」は、地域住民の安心・安全を確保したうえで、笑顔や活気のある四万十市にするため、関係者や参加団体の皆様のご理解を得まして、7月から8月にかけて開催する運びとなりました。

なお、「なかむら踊り・しまんと提灯台のパレード」については、新型コロナウイルス感染拡大防止を図るため、四万十川河川敷中村側のお祭り広場で実施する予定です。

市街地を練り歩くスタイルとは一味違った魅力あるパレードを行い、市民の皆さんに楽しんでもらえるよう取り組んでまいりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

観光誘客と併せて、まちのにぎわいづくりを行うことは、地域での消費を喚起し、観光振興と地域経済の活性化につながるものと考えています。

【ウエディング支援給付金】

次に、ウエディング支援給付金についてです。

新たな門出として、ウエディングイベントの実施を望むカップルは多くいますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、延期や中止を余儀なく

され、市内におけるウェディングイベントの実施件数は大幅に減少しています。

イベントには、さまざまな事業者が関係していることから、地域経済への打撃も大きく、まちのにぎわいも落ち込んでいます。

そこで、ウェディングイベントに関わる事業者への支援とカップルの新たな門出を後押しすることを目的に、結婚式などに要する経費の一部を支援する給付金事業を実施することにしました。

本事業により、カップルの希望が叶い、まちのにぎわいや地域経済が回復するきっかけとなるよう取り組んでまいります。

【道路網の整備】

次に、道路網の整備についてです。

本年3月議会でご報告しました、四国横断自動車道の宿毛内海道路は、2月25日に国土交通省より、新規事業採択時評価の手続きに着手することが発表されましたが、その後、同省での審議など所定の手続きを経て、3月25日、当区間の事業を含めた、令和4年度予算が発表されました。

これによって、「宿毛内海道路（宿毛新港～一本松）」（4.7km）が正式に事業化されたところです。

このことは、四国8の字ネットワークの早期完成に向けた大きな一歩であるとともに、本市を含む四国西南地域にとって輝かしい未来への序章であり、四国横断自動車道高知県建設促進期成会長として、大変うれしく思っています。

この場をお借りし、国土交通省、高知県をはじめとする関係機関のご尽力に深く感謝申し上げますとともに、地域の実情を訴えていただいた市民や関係団体の皆さん、そして四国横断自動車道の早期整備にご支援いただいております国会議員、県議会議員、市議会議員の皆さんに心より御礼申し上げます。

四国横断自動車道を含む高速ネットワークは、平時には地域経済の活性化を後押しする社会資本として、また災害発生時には、円滑な救援活動等を支える命の道として、繋がってこそ最大限の効果を発揮するものであり、本市の発展に欠かせない基本のインフラです。

これまで、高速道路の延伸によって現れ始めた様々な好影響を確かなものとし、地域の隅々まで波及させるためにも、四国8の字ネットワークをしつかりと繋いで次世代に引き継ぐことが、私達の責務です。

今後、事業中の区間があります、大方四万十道路、佐賀大方道路、窪川佐賀道路、また、今回事業化された「宿毛内海道路（宿毛新港～一本松）」の早期供用と、残る「宿毛和田～宿毛新港」（7.1 km）の未事業化区間の解消に向け、全力で支援・協力を行うとともに、高速道路の延伸を見据えたまちづくりを進めてまいります。

【四万十市総合文化センター】

次に、文化複合施設整備についてです。

3月議会において、整備を進めている新施設の「設置及び管理に関する条例」が可決され、正式名称が「四万十市総合文化センター」に決まりました。

昨年度着手した建設工事は概ね予定どおり進捗しており、今月、基礎躯体工事が終わり、地上躯体工事に着手する予定です。令和5年6月の施設竣工を目指しており、順調にいけば、本年度中に概ね施設の外觀が整うところまで進捗する見込みです。

現在、本体工事に合わせて周辺市道の整備も行っており、周辺住民の皆さんには、ご迷惑とご不便をおかけしますが、引き続きご理解とご協力をお願いします。

一方、施設開館に向けた管理運営面の取り組みは、本年度、指定管理者の指定、施設愛称の募集やプレイベントの開催を予定しています。

また、本年度も市民ワークショップを開催し、皆さんのご意見を伺いながら、令和6年度に開催する、開館記念事業の企画にも取り組んでまいります。

【新食肉センターの整備】

次に、新食肉センターの整備についてです。

高知県と設置している「四万十市新食肉センター整備推進協議会」では、本年度「基本設計」を実施する予定です。

受託者の選定については、特殊な施設である「と畜場」の設計であること、また、建設コストや運営コストの縮減、現施設を稼働しながらの整備など、質の高い建築設計を行う必要があることから、計画の理解度が高く、その趣旨に基づいた設計ができ、かつ、発注者の考え方に柔軟に対応できる、豊富な実績と確かな技術力を有する業者を選定するため、「公募型プロポーザル方式」を採用しました。

6月3日には、参加表明書の提出の受けた、企業3社の一次審査を行い、「会社の業務実績」「配置技術者の資格」「担当技術者の業務実績」などを審査した結果、資格適合者3社を選定し、7月8日開催予定の二次審査への参加要請を行ったところです。

二次審査では、技術提案などのプレゼンテーション及びヒアリングを行い、設計者を選定し、7月中旬を目途に委託契約を締結する予定としています。

今後は、高知県などと整備費の負担協議や運営を行う新法人の設立準備を加速させるとともに、より踏み込んだ準備作業を行い、スムーズな移行に向けて準備を進めてまいります。

【具同保育所の移転改築】

次に、具同保育所の移転改築についてです。

具同保育所の移転改築は、CLTを一部活用した木造とすることとし、現在、実施設計業務の発注方法について、庁内で検討しているところです。

今後のスケジュールについては、令和4年度に実施設計、土地造成などに着手し、令和5年度から6年度にかけて、建築工事を行い、令和6年度中の開所を目指しています。

事業の進捗状況に合わせて、保護者や地域の皆さんに、情報提供を行いながら、地域に愛され、子ども達が健やかに過ごすことができる施設となるよう、十分に検討を重ねてまいります。

【しまんとにほんごサロン】

次に、外国人のための日本語サロンについてです。

外国人労働者をはじめ、本市で生活される外国人の方々に対し、仕事をするうえで不自由のない日本語の習得に加え、地域で安心して生活していただくため、5月から「しまんとにほんごサロン」を開設しております。

外国人とボランティアスタッフを含め、5月15日の事前交流会には31名、18日の第1回目の日本語サロンには、38名の方にご参加いただきました。

第1回目の日本語サロンでは、ボランティアスタッフによる日本語学習の支援を行うとともに、異文化への理解を深めていただくため、本市のイベントや文化なども紹介しています。

今後も、外国人の方々との大切な交流の場となるよう、温かく迎え入れるとともに、地域で安心して生活していただくよう、継続して取り組んでまいります。

また、この日本語サロンは、日本語学習を支援するボランティアの方々のご協力により開催できていますので、この場をお借りしてお礼申し上げます。

【アジア男子ソフトボール選手権大会】

次に、アジア男子ソフトボール選手権大会などの開催についてです。

男子ソフトボール世界選手権アジア地区予選を兼ねた、2022アジア男子ソフトボール選手権大会及びU23男子ソフトボールアジア選手権大会が、9月1日から6日まで、安並運動公園四万十スタジアム及び運動広場を会場

に開催される運びとなりました。

大会の誘致にあたっては、本市下田出身で、現在、公益財団法人日本ソフトボール協会専務理事を務められている、岡本友章氏に、多大なるご尽力を賜り、この場をお借りして、心より感謝申し上げます。

また、本市においては、令和元年度に四国一般男子ソフトボール大会、令和3年度に西日本一般男子ソフトボール大会を開催しており、その実績なども一因ではないかと評価しているところです。

アジア選手権大会は、県内で初となるソフトボール国際大会であり、東南アジア諸国を中心に、日本を含む7ヶ国が参加予定です。

大会を通じて、関係者の滞在に伴う市内経済の活性化とともに、アジアトップレベルの競技力を直に感じていただくことにより、市民スポーツの普及及び本市のスポーツ振興にもつながるものと考えております。

今後は、高知県及び四万十市スポーツ協会などと連携し、参加選手はもとより、参加諸外国や国内へ地域の魅力を発信することで、大会誘致にともなう様々な相乗効果を図りたいと考えています。

【大学誘致】

次に、大学誘致についてです。

新学部設置届出の可否を相談する、文部科学省への事前相談の提出が、4月19日、学校法人により行われました。

事前相談の提出により、「設置構想中」との条件付きで、新学部のPR活動が5月から開始されています。

具体的には、5月19日に学校法人が幡多地域の高等学校に対し、市職員も同行して説明を行いました。また、高等学校への説明は、西日本を中心に約400校を訪問する予定とお聞きしています。

また、7月から9月にかけては、受験希望者と保護者を対象とした説明会を、四万十市と高知市で、計6回実施することになっています。

住民説明会等については、5月13日に商工会議所常議員会での説明、同月27日には、学校法人から設置後の地域との連携体制などを図るため、下田地区を対象に、新学部設置構想などの説明を行いました。

新学部に関する情報は、各戸配付チラシや市公式ホームページに掲載しているところですが、市民の皆様に広く周知できるよう努めてまいります。

また、新学部の実習棟となる旧中医学研究所の改修工事が、4月から学校法人により開始されています。

工事車両の通行や通行制限などで、ご迷惑とご不便をおかけしていますが、引き続きご理解とご協力をお願いします。

以上で、令和3年度の決算概要並びに3月定例会以降における主要課題等への取り組みについての報告を終わります。